

令和3年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会（書面開催）

次 第

1 令和3年度区自立支援協議会及び部会等の報告について

① 区自立支援協議会について ······	資料①・資料②	P1～P17
堺 区 ······	資料②-①	P2～P4
中 区 ······	資料②-②	P5～P6
東 区 ······	資料②-③	P7～P9
西 区 ······	資料②-④	P10～P11
南 区 ······	資料②-⑤	P12～P13
北 区 ······	資料②-⑥	P14～P15
美原区 ······	資料②-⑦	P16～P17
② 障害当事者部会について ······	資料③	P18～P21
③ 強度行動障害支援ワーキングについて ······	資料④	P22
2 令和4年度区自立支援協議会共通テーマについて ······	資料⑤	P23
3 令和4年度新ワーキングチームの設置について ······	資料⑥	P24

【参考資料】

1 堺市の計画相談・障害児相談の実績・堺市の主任相談支援専門員について ······	資料⑦	P25
--	-----	-----

※後援名義の許可、視察対応はありません。

令和3年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会案件内容

【案件】

1 令和3年度区自立支援協議会及び部会等の報告について

① 区自立支援協議会について（報告）

資料①・資料②-①～資料②-⑦

令和3年度においては、はじめての取組みとして、区自立支援協議会共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」を設定しました。（資料①）

各区の区自立支援協議会においては、設定した共通テーマやそれまでの取り組み状況等をふまえ、各区の年間テーマ・年間計画を設定したうえ、活動を行っています。令和4年1月までの活動内容について、区自立支援協議会ごとに、「実施報告書」とび「活動報告」としてまとめておりますので、報告いたします。（資料②-①～資料②-⑦）

② 障害当事者部会について（報告）

資料③

令和3年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもと、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、会場参加とオンラインのハイブリッド方式にて、定期的に開催しております。令和3年12月までの活動内容について、「活動報告」（資料③）としてまとめておりますので、報告いたします。

③ 強度行動障害支援ワーキングについて（報告）

資料④

令和元年度に設置した強度行動障害支援ワーキングについて、新型コロナウイルス感染症の影響により、中断しておりましたが、再開に向けた事前協議、ワーキング準備会を開催しました。しかしながら、令和4年1月以降の新型コロナウイルス感染症の急拡大にともない、事例検討会は延期となりましたが、今年度の活動状況について、報告書（資料④）としてまとめておりますので、報告いたします。

2 令和4年度区自立支援協議会共通テーマについて（報告）

資料⑤

今年度に引き続き、令和4年度においても区自立支援協議会共通テーマを設定することにしました。

令和3年度第1回堺市障害者自立支援協議会（書面開催）等においても、各区の状況に応じて、多様な課題について、様々な切り口で協議が進められているとのご意見をいただいたことをふまえ、令和4年度も共通テーマを設定することにしました。

また、令和4年度の共通テーマは、「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」としています。

これは、令和3年度の活動内容に加え、これまでの各区の取り組み内容等を踏まえ、メインテーマは令和3年度の共通テーマを引き継ぎつつ、サブタイトルを「世代や属性を越えたシームレスな連携・支援」とすることで、幅広く取り組むことができるようとしたものです。

その詳細については、「令和4年度区自立支援協議会共通テーマについて」（資料⑤）としてまとめておりますので、報告いたします。

3 令和4年度新ワーキングチームの設置について（報告）

資料⑥

令和3年度設定した共通テーマに係る各区の区自立支援協議会における協議や活動を、今後どのように深め、支援につなげるか、また、どのようなネットワークを構築し、広げていくかが重要です。そのため、令和4年度において、新たにワーキングチームを設置し、これらの協議・活動を深めていきます。

このワーキングについては、「障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと」を大きなテーマとします。

- ・ワーキングチームの名称：

【仮称】「地域で障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制等を考えるワーキング」

(通称：「障害児相談支援ワーキング」)

- ・設置期間：令和4年度～令和5年度までの2年間を予定

・構成委員：堺市自立支援協議会・増田副会長を座長とし、地域の障害児支援実践事業所、
地域の障害児相談支援事業所、地域の支援学校（支援学級）、地域の医療機関、
区障害者基幹相談支援センター、行政機関（保健センター、子育て支援課など）等、
計10～15名（機関）程度を予定

その詳細は、「令和4年度 新ワーキングチームの設置について」（資料⑥）としてまとめておりまますので、ご参照ください。

【参考】

1 堺市の計画相談・障害児計画相談の実績・堺市の主任相談支援専門員について

資料⑦

令和3年12月時点で、障害福祉サービス等受給者数は10,210名、計画作成率は64.8%、
障害児通所支援受給者数は3,109名、計画作成率は46.3%となっています。

障害福祉サービス等受給者数、障害児通所支援受給者数は、それぞれ増加しています。

また、障害者における計画作成率は上昇傾向ですが、障害児における計画作成率は低下傾向となっています。（資料⑦上部）

令和2年度まで設置していた「相談支援ワーキング」での議論や取組をふまえ、基幹相談支援センター・や主任相談支援専門員との協働による、新任相談支援専門員向け研修「サポート事業」の実施、大阪府相談支援従事者研修（初任研・現任者）におけるインターバル受入れ等によって、相談支援事業所及び相談支援専門員の増加・定着につながっていますが、今後、特に、障害児の計画作成率が向上する取組がさらに必要となります。

引き続き、基幹相談支援センター・や主任相談支援専門員との協働のもと、計画作成率の向上のための取組を行います。

なお、堺市の主任相談支援専門員の現状やその役割について、「堺市の主任相談支援専門員について」（資料⑦下部）としてまとめておりまますので、あわせて、参考資料として報告いたします。

以上、案件1～3、参考1について、ご意見をお願いします。なお、ご意見等につきましては、別紙2 ご意見
聴取用紙にご記入ください。

令和3年度 第2回 堺市障害者自立支援協議会 ご意見聴取用紙

委員名 _____

<案件>

1. 区自立支援協議会及び部会等の報告について

- ① 区自立支援協議会について
- ② 障害当事者部会について
- ③ 強度行動障害支援ワーキングについて

ご意見無し ご意見あり（下記にご記入ください。）

2 令和4年度区自立支援協議会共通テーマの設定について

ご意見無し ご意見あり（下記にご記入ください。）

3 令和4年度新ワーキングチームの設置について

ご意見無し ご意見あり（下記にご記入ください。）

【参考】1 堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移について その他意見について

ご意見無し ご意見あり（下記にご記入ください。）

令和4年3月11日（金）までに障害施策推進課へご返信ください。

R3年度 区自立支援協議会共通テーマについて

1. 共通テーマ

「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」

2. テーマ選考理由

・各区協議会の報告書において、「児童」「障害児」「途切れのない」「複合多問題」といった共通するキーワード・項目が多数あった。

(例) 児から者への支援連携の課題(サービス事業所間での引継ぎ、児童の支援機関との連携等)

予防的な動き・関わり(もう少し早い段階で関わっていたら?)

地域の学校や支援学校との連携を含めた親子への支援

地域校に通学する障害児やボーダーの子どもの課題の共有

(医療的ケア通学支援事業の活用、社会資源不足)

家族・世帯として関わり・支援が必要となることが多い

・本人が障害児である場合だけでなく、障害当事者の背景にいる子どもへの支援も含め、複合的な問題を抱えている場合が多く、予防的な関わりも必要である。

・R3年度堺市の組織改正により、児童から成人までのライフステージに応じた途切れのない障害者支援を同一部局において効果的かつ効率的に実施するため、子ども青少年局が所管する障害児支援事務を障害福祉部に移管するタイミングもある。

3. 取り組みの視点

・コロナ禍におけるステイホームによって、児童虐待、子どもの自殺やDVが増加するとともに、地域・社会の関係が希薄化していることも明らかとなった。

・コロナ禍による社会の変化による直接的・間接的な影響は、地域はもちろん、家族・世帯、とりわけ子どもにしわ寄せが行っている状況である。

・また、DV・虐待などを含めた複合的な課題、問題を抱えた家族・世帯の中には早期的・予防的な関わり・支援が必要と思われるにも関わらず、家族・世帯の状況によってそれらの関わり・支援が届かない場合も少なくない。さらに長期的な視点で見た場合、成人となってから、解決・糸口がなかなか見つからない課題・問題として顕在化することも少なくない。

・コロナ禍がより明らかとした家族・世帯に起きている課題・問題は、地域での課題でもあると言え、子育てや介護が負担となっている保護者・養護者への支援という視点、複合的な課題・問題を抱える家族・世帯へのチームアプローチ・チーム支援という視点などを意識して取り組んで頂きたい。

4. その他

・各区における共通テーマへの取り組みは、年間を通じてメインテーマとするか、年間のうち1～2回で話合うかは区協議会に一任する。

- 当事者の思いを大切にし、ライフステージにあった支援を考える。
- 生涯を応援するネットワークを模索する
- 緊急時(コロナ禍)でも協議会の開催を継続して、堺区の支援ネットワークの維持を目指す

月	活動内容
原則 毎月第3水曜日 13:30~(定例会議) 15:00~(運営会議)	
4月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度体制について(代表・副代表の選出等検討) 5月定例会内容 (昨年度取り組み、今年度の取り組み、共通テーマの共有等)
5月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 委員顔合わせ 今年度代表の承認、副代表配置の承認 昨年度取り組み振り返り、共通テーマの共有、新年度取り組みへの意見交換
6月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度体制について(副代表の事前協議) 7月定例会内容調整(共通テーマの取り組み方について)
7月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 今年度体制について(副代表の選出・承認) 共通テーマの取り組みについてグループワークにてアイデア出し
8月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 8月定例会内容確認(共通テーマの堺区での取り組み内容について調整) 今年度の協議会スケジュールの修正 前年度取り組み(コロナ禍における支援課題調査)の追跡調査について議案確認
9月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 共通テーマの取り組みについて堺区での取り組みテーマを2案承認 今年度区協議会のスケジュール確認 コロナ禍における支援課題追跡調査についての承認
10月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月共通テーマ取り組み(学習交流会)内容について調整 コロナ禍における支援課題追跡調査の内容調整
11月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習交流会①『障害者カップルの子育てについて』 コロナ禍における支援課題追跡調査の実施内容について説明 今年度体制について(代表変更の承認)
12月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 12月共通テーマ取り組み(学習交流会)内容について調整 コロナ禍における支援課題追跡調査の集計・分析状況共有
1月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習交流会②『外国籍の障害児支援について』 コロナ禍における支援課題追跡調査の分析結果について共有
2月	<p>《運営会議》</p> <ul style="list-style-type: none"> 3月定例会内容調整 市協議会開催内容の共有
3月	<p>〈定例会議〉</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習交流会①②のふり返り 市協議会開催内容の共有・次年度取り組みについての意見交換

堺区の特徴・地域資源の情報・年間のテーマの背景

- 区内には単身生活者、他市や他区からの転入者等が多い。
- 事業所については就労系(就A・移行・就B)の事業所が多い。
- 堺区は各連絡会(さかとうネット、エールDEねっと等)のネットワークが組織として機能している。協議会は連絡会と連動させながら、地域の状況の把握、情報の発信等の機能強化が必要である。
- 当事者のライフステージにあった支援、生涯を応援ネットワーク、災害時等の緊急時に、地域の状況把握、情報発信ができるよう、テーマ設定している。引き続きオンラインを中心としながら、会議を継続し開催していく。

令和3年度 堀区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

今年度の共通テーマへの取り組みについて、堀区では区の実情を鑑みながら、特色を活かしたテーマを設けるための協議に協議会前半で注力した。結果、課題抽出に通じる取り組みには繋がっている。

取り組みとしては、社会資源の理解を深め、ネットワーク形成と協働のきっかけづくりを目的に、テーマにあわせて、関係機関を招き、下記内容で学習交流会を実施した。

【 学 習 交 流 会 】		
形式	シ ン ポ ジ ウ ム 形 式	
テーマ	①障害者カップルの子育てについて	②外国籍の障害児支援について
テーマ背景	相談支援事業所の事例より。 障害者カップルへの子育て支援や、サポートについての現場の葛藤や想いの共有から。	堺区は堺市内の外国籍人口が最も多く、国籍も多岐にわたる現状がある。昨今の現状から今後の支援増加も予想されることから。
ゲスト	・堺区保健センター ⇒ 保健師 ・堺区子育て支援課 ⇒ 家庭児童相談員 ・子ども相談所 ⇒ 育成相談課職員	・多文化交流プラザ・さかい ・教育センター ・子ども相談所 ⇒ 育成相談課職員
内容	各ゲスト機関からの業務紹介をはじめ、出産準備支援、産後ケア事業や育児支援ヘルパー、里親制度などの妊娠から出産、育児までの一連の流れの中での、制度や支援サービスを学びながら、各ゲスト機関同士のつながり、連携についてイメージを深めることができた。	堺区の外国籍市民の状況把握から始め、日本語教室などの資源、通訳利用の実情など外国籍の住民支援の状況について共有。 また、外国籍の児童における障害への捉えにおいては、その家庭の、生活状況や文化的背景、また言語面でのハンデなど様々な要因が重なり合っている現状を共有。 多面的なアセスメントの視点が求められる支援であることを再確認した。
課題 (きづき)	制度によっては利用者に係る労力が大きいものもあり、障害のある方が主体的に取り組みにくい現状もあることを確認。 子育て広場等のコミュニティも活用が進めていない現状や、コロナ過等の緊急時においては安定した確保が難しい現状も共有。 重層的な支援体制と協力関係が流動的に機能されていくネットワークづくりの重要性について改めて共有を深めた。	通訳利用において、医療や福祉制度等の専門的知識や利用者の文化的背景への理解など場面によっては高度なスキルが求められている現状や、支援者側においても適切なコミュニケーションが利用者と図れているか評価する体制や指針が整っていない環境があることを課題として共有。 制度やサービスにおいても外国籍の利用者を想定した提示がまだ不足していることへの気付きを得た。

両テーマに共通して利用者、支援者双方の捉えや想い等の齟齬をできるだけ少なくしていくことが、安心や安定した支援関係の第一歩であることを改めて認識している。

『伝わりあう関係』の構築について今後の区協議会でも工夫や改善を目指して取り組んでいきたい。

2. 堺区独自の取り組み

昨年度堺区協議会で実施したコロナ禍における支援課題調査について、実状の変化を追うため、今年度は追跡調査を実施した。昨年度の調査でまとめたカテゴリーを基に、下記の表にて分析結果はまとめている。

	①利用者の状況	②所属機関の状況		③コロナ禍における要望
改善傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・生活リズム ・心理的負担 ・感染症対応への理解 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携 ・サービス・支援の制限 ・事業所の環境調整 (設備・物品等) 	改善傾向	<ul style="list-style-type: none"> ・オンラインネットワークの形成 ・緊急時の環境に応じたネットワーク形成 ・情報の発信・共有 ・地域との交流の再開 ・補助・助成の充実
		<ul style="list-style-type: none"> ・職員の心理的負担 ・運営方法の変化 ・緊急時対応の方針整備 		<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時対応等の指針マニュアル整備 ・医療的なバックアップの充実
変化なし	<ul style="list-style-type: none"> ・体調面の変化 ・家庭内での関係性 	<ul style="list-style-type: none"> ・体調面の変化 ・利用者との関係性 ・事業所の環境調整 (人員面) 	改善要	
深刻化			早急な改善要	

課題（困り事）については昨年度に比べ総じて深刻化はみられず、感染症対策において認識の共通化が進んでいたり、衛生物品の供給の安定などの環境面の改善など、昨年度の混乱下からの情勢変化に伴い、改善傾向もみられる。

一方で、安定とまでいかない情勢の中、生活様式の変化や、それに伴う福祉支援の制限や対応の変化の中で利用者の体調の変化や家庭での過ごし方などへの負担は存続している。

福祉事業所などでは恒常的なマンパワー不足の現状も確認でき、状況の変化に左右されながら職員の疲労や不安は蓄積されている状況も確認している。

要望面においても安定しない情勢に対し、備えが立てにくい現状が如実にあらわれている。
情勢の変化によるところが多く、なかなか改善が難しい課題ではあるが、共通した認識のもと、支援機関が目的を分かち、協働していくネットワークつくりを協議会として機能させていく取り組みは今後も課題として取り上げ続けていきたい。

昨年度、今年度の調査を通し、地域の実情の分析や評価の有用性も改めて感じる機会を得ることができた。

年間テーマ/主な取り組み	
連携のありかたを考えよう ～福祉の垣根を超えて～ ～複合的な課題を抱える家族への包括的な支援～	

月	活動内容		
	運営会議（偶数月 第1水曜） ・全体会議（5月、9月、12月、3月）	指定相談事業所交流部会 (毎月第2水曜)	作業所交流部会 (奇数月第2火曜)
4月	《運営会議》 【ハイブリッド開催】 ・年間テーマ決め・各部会の進捗報告 ・今年度の取り組み計画	定例交流会 ・今年度の年間計画	
5月	<全体会議> 【ハイブリッド開催】 ・委員自己紹介 ・各部会の報告 ・今年度の取り組みについて	定例交流会 【リモート開催】 ワーキング（イ） 選定会議・報酬改定について	定例交流会 【リモート開催】 ・年間計画、イベントについて、情報共有
6月	《運営会議》 【ハイブリッド開催】 ・各部会の進捗確認	定例交流会 【リモート開催】 ワーキング（ア） 児童架空事例作成	ナカ・ナカマワットワーク (6/2~4) ※5月から予定を変更
7月		定例交 【ハイブリッド開催】 ワーキング（イ） 共生型の日中施設ゲスト	定例交流会 【リモート開催】 ・ナカ・ナカマ報告 ・コロナ禍の情報共有
8月	《運営会議》 ・つぶやき（課題）の確認 ・各部会の進捗確認、定例会議取り組み計画	定例交 【ハイブリッド開催】 ワーキング（ア） 事例から取り組みへ	
9月	<全体会議> 【ハイブリッド開催】 ・各部会の報告 ・子ども相談所と家庭児童相談室について	定例交流会 【ハイブリッド開催】 ワーキング（イ） 作業所情報シート	定例交流会・情報共有 ・ナカ・ナカマワットワーク (9/15~17) パネル展、注文販売
10月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認 ・定例会議の振り返り ・12月の全体会議内容	オープン研修 【リモート開催】 市協議会テーマ「子ども×地域×大人」	
11月		定例交流会 【ハイブリッド開催】 ワーキング（イ） 作業所情報シート	定例交流会【リモート開催】 ・当事者交流会について ・情報共有
12月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・全体会議について <全体会議> ・各部会の報告・障害者虐待について	定例交流会 ワーキング（ア） 基幹の事例発表 (複合世帯・3ケース)	
1月		定例交流会 ワーキング（イ） 集団指導や事業所の体制・加算取得等	定例交流会【リモート開催】 ・がいどぶっく更新 ・当事者交流会について
2月	《運営会議》 ・各部会の進捗確認・振り返り	定例交流会 全体 ワーキングふりかえり 選定会議	ナカ・ナカマワットワーク (2/22~25) パネル展示、注文販売予定
3月	<全体会議> ・各部会の進捗状況共有 ・今年度の振り返り、まとめ	定例交流会 全体	参加事業所同士が繋がっていける場を目指し、取組みを検討。昨年度に引き続き、ワーキンググループに分かれず、リモートも取り入れて開催予定。 ●ナカ・ナカマワットワーク⇒啓発パネル展示と自主製品の展示販売。●ナカ・ナカマがいどぶっく（冊子）の更新

中区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

共通テーマについては、各機関でも身近に感じていることが多い。昨年度に引き続き連携支援をテーマに掲げつつ、年間の取り組みの中で共通テーマを取り上げることとなった。具体的には相談支援の部会がある為、その中で事例研究を行い、課題をさらに全体会議で検討する等。また中区には児童養護施設が3か所あり、虐待や地域移行の課題も身近にある。現状や実態の把握、またそれぞれの支援機関の役割を知り、地域生活を支える連携のあり方を協議していく。

令和3年度 中区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

共通テーマを絡め「連携のあり方を考えよう～福祉の垣根を越えて～～複合的な課題を抱える家族への包括的な支援～」と区のテーマを決定した。

《全体会議》

・5月共通テーマに関してそれぞれの機関で感じている児童の課題や協議会での取り組みについて意見集約を行った。

・9月子ども相談所・家庭児童相談室の役割について、要保護児童対策地域協議会について担当機関より講義していただき、部会委員にもオープンで開催した。児童虐待の対応や区の現状も知る機会となった。

《指定相談事業所交流部会》

・勉強会Gでは共通テーマに絡め、年間を通して連続的に取り組み計画を立てた。

・児童を取り巻く架空事例（複合世帯事例）を作成し、その中で課題と感じることや深めたいこと等を協議した。障害児相談を行っている事業所もそうでない事業所も事例検討の中で、それぞれの視点で課題と感じることも出し合った。キーワードとして（複合的・連携・抱え込み・役割分担・多職種協働）などが挙がった。

児童の支援機関との役割分担や業務が分かりにくいなどの意見については、全体会議の取り組みで一定解決が図れた。

・10月子ども食堂ひみつ基地の代表佐藤氏、ほわほわの会宮崎氏をゲストスピーカーに招き、「子ども×地域×大人」をテーマにオープン研修を行った。子育てを地域で支える視点、インフォーマルの社会資源・地域資源の活用など、理論と実践について講義いただき学ぶ機会となった。地域の放課後等デイサービスの職員も多くご参加頂いた。福祉サービスや制度では解決できない問題も多いが、フォーマルで関わる部分はごく一部であること、インフォーマルの関わりが大きく、地域で親育てや子育てをしていく必要性を改めて認識する機会にもなった。

・12月は障害者基幹相談の事例を発表し、福祉サービスにのらない事例や複合世帯の連携課題、ライフステージを見越した支援を通して、地域の支援者へ繋げていった事例を共有した。

・2月は指定相談から複合的な児童の実事例を提供して貰い、現状や課題を共有。勉強会グループでの取り組みと照らし合わせた振り返りを行う。

2. 中区独自の取り組み

●つぶやき（課題）の収集・・・つぶやきシートでの課題収集。シート記入に限らず、各部会や協議会の中での発言や困り事、要望から協議が必要なこと等、運営会議で確認し整理を行う。

《指定相談交流部会》昨年度に引き続き参加者を分散させるため、2つのワーキングG「勉強会グループ」「情報・発掘グループ」に分かれて隔月開催。

・情報発掘グループでは、様々な情報をテーマに取り組みや情報・意見交換を行ってきた。新型コロナウイルスや報酬改定の内容について、日中活動の情報聞き取りシートの作成・共生型施設の情報を知る等の取り組みを行った。

《作業所交流部会》

・ナカ・ナカマネットワーク（中区内作業所のパネル展示・自主製品の展示販売）開催。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、今年度販売は注文販売という形を取った。授産活動の周知や販促も昨年度の課題にあがっていた為、中区役所内でテレビモニターを活用した啓発活動、地域への発信を行い、地域から授産品の問い合わせや注文につながるなど効果もみられた。「ななくの当事者部会」はオンラインで開催を予定。

《全体会議》

・12月には「障害者虐待について」をテーマに虐待防止担当から講義頂き、部会にもオープン開催とした。

令和3年度 東区障害者自立支援協議会 実施報告書
年間テーマ/主な取り組み

資料②-③

当事者が暮らしやすいまちへ～地域課題への取り組み～

- ・障害サポーター（仮称）の検討
- ・高齢者関係機関との交流会
- ・啓発ガイドブックの作成
- ・市共通テーマの取り組み
- ・出前講座 等

月	活動内容	
	原則 毎月第2金曜日 13:30～	
4月	<本会議> ・昨年度の振り返り ・今年度の取り組みについて	【ハイブリット開催】
5月	《運営会議》【Zoom開催】 ・令和3年度年間予定の確認、検討 ・取組課題等の内容検討 ・市共通テーマの取り組みの検討	【Zoom開催】
6月	《運営会議》 ・取組課題等の検討	【Zoom開催】
7月	<本会議> ・今年度の活動内容、取り組み課題等の共有	【Zoom開催】
8月	《運営会議》 ・取組課題等の検討	【Zoom開催】
9月	<本会議> ※開催週変更有（9/17開催） ・取組課題等、市共通テーマの取り組みの共有	【Zoom開催】
10月	《運営会議》 ・取組課題等の検討	【Zoom開催】
11月	<本会議>※開催週変更有（11/19開催） ・「障害者関係機関と高齢者関係機関との交流会」 <出前講座>「地震に備えましょう・非常用持ち出し袋について」（11/5実施）	【ハイブリッド実施】
12月	《運営会議》 ・取組課題等の検討	
1月	<本会議> ※日程変更有（1/31開催） ・市共通テーマの取り組み「事例を用いた意見交換会」 ※東区指定相談事業所連絡会と合同開催	【ハイブリット開催】
2月	《運営会議》※開催週変更有（2/18開催予定） ・今年度の活動内容のまとめ ・次年度計画案についての検討	【Zoom開催予定】
3月	<本会議> ・今年度の振り返り ・次年度計画案について共有	【Zoom開催予定】

東区の特徴 地域の社会資源の状況 年間テーマの背景

市の共通テーマについて

- ①指定相談事業所連絡会から課題点など抽出。
- ②東区はダブルケア支援会議への連動を意識し課題や事例等の積み重ねを目指す。
- ③年間の定例会議の場で市の共通テーマについて検討する場を設け、検討内容により年間計画・取り組みを考えていく。

令和3年度 東区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

①事例を用いた取り組みとして1月の協議会では東区指定相談事業所連絡会との意見交換会を実施。H31年の協議会で取り挙げた事例についてテーマを「この子が東区で安心して過ごすために」として交際時・妊娠前後、出産前後、以降の子育てで「今思うアイデア」や「あつたら良い支援や資源」について共有。

○参加者からの意見

- ・児童委員など親族以外のインフォーマルな支援がどれだけ得られるか。
- ・家族3人で入居でき、育児支援もしてもらえるGH。
- ・保育所付きの作業所で、同じ立場の方達で子育てについて学べたら。
- ・子育てビデオ（子育ての苦労面も盛り込んだ、子育ての現実イメージが理解できるもの）
- ・保育所送迎や食事支援、寝かしつけなどのフォローを障害の有無に関わらず受けられるなど子供が安心して成長できるシステムづくりが必要。
- ・障害のある父母の権利と子の命を天秤にかけるべきではない。
- ・障害のある子への性教育に向き合えていない親世代が多いと感じる。
- ・両親が育てられてきた環境が子育てに影響することが多い。
- ・障害のある方のカップルなど同じ環境の方々が集える場。・妊婦の頃から区役所の子育てルームを活用。
- ・周産期メンタルヘルスとして気軽に相談ができる場。
- ・子育てについて学べる場。知的に障害のある方向けの両親学級で知的に障害のある方にもマンツーマン対応や視覚化など判りやすく説明を受けられる環境。・子育てと一緒にしてくれる支援者や支援の場。
- ・訪問支援など家の中での子育て支援の拡充（一方で子にとって望ましいかは検討が必要）。
- ・乳児院へ保健師が親と同行し指導してくれたら。

②児童精神科の取り組みと事例共有

事例提供者：阪南病院 阪口久喜子氏（東区協議会委員）

○阪南病院児童精神科の紹介

児童病棟への入院状況、院内学級、スタッフ構成、実施プログラム、カンファレンス実施状況、保護室、子どもの権利を考えて親の理解を促す目的から、他院に比べて任意入院にしている割合も高い

○事例共有「事例から学ぶ地域支援」

- ・支援者が互いを知って連携する機会にして欲しいとの思いで、多機関が関わった事例を共有して頂けた。
- ・家庭環境から自宅での生活が困難で、入院と施設入所を繰り返したが、医療・行政・福祉・学校がカンファレンスを繰り返して情報共有をしながら本人と向き合ってきた経過や、振り返って大切だった考えられる支援の視点について共有して頂いた。

<参加者との質疑応答より>

- ・阪南病院が深くケースに関わっている事が知れた。・児者の繋ぎが切れ目にならない支援を聞けた。
- ・繋ぐことの大切さと繋いだ後の支援、互いの協力の重要性を感じた。・支援を受けることを選んでも良いと思ってもらえるような関わりを心掛けている。・本人が伝えたい先に伝えられる関係性が知れた。
- ・大人病棟と異なり、児童病棟では育て直しを意識している。・また親も傷ついている場合も多くある。
- 必要ある支援を受けることで上手く生活できることを知ってもらえたと良い。

③ダブルケア支援会議へ事例の積み上げ（開催月：6月9月12月3月）

- ・主催は東基幹型包括C。東区独自の取り組みで参加は家児相、保健センター、障害基幹、基幹型包括C。
- ・ダブルケアに類似する事例として3月に取り挙げた事例と出た意見などを報告予定。

2. 東区独自の取り組み

【高齢者関係機関との交流会】

R3年度の参加者は48名（昨年度より8名増。）。

- ・交流会の歴史
- ・当事者の相互理解
- ・過去の交流会での意見紹介
- ・介護保険利用ガイドの説明

【介護保険利用ガイドの作成】

・作成機関：東区障害者自立支援協議会・東区ケアマネジャー支援部会

・協力機関：大阪介護支援専門員協会 東区支部

・作成数：1,000部（利用者向け/A3ルビ入り…500部・支援者向け/A4…300部）

・65歳を迎えるにあたり、介護保険の申請を考えている障害者の方が、スムーズに制度移行できるように当事者の方だけでなく、まわりでサポートしている方々も活用してもらうため作成。

【出前講座】

・すずらん会より、就Bアダプトへ防災食の研修をする中で講座をして欲しいと社協へ相談あり。

アダプトが障害者の事業所であることから、協議会の出前講座で対応する流れとなった。

・社協：自治推進課の資料に基づいて防災の説明。

・障基幹C：非常用持出し袋について、防災ブックと協議会の非常持ち出し袋を用いて説明。

年間テーマ/主な取り組み

『住み続けたい西区になるために』

○地域課題「子ども」○事例検討会○ヘルパー交流会開催研修○民生委員児童委員
障害福祉委員会研修会開催○高齢者関係者会議との研修会開催

月	活動内容	
	原則 每月第4木曜日 13:30~	
4月	《運営会議》・今年度の計画と体制について	
5月	<本会議>・今年度の計画と体制について	【ハイブリッド開催】
6月	《運営会議》・地域課題より	【ハイブリッド開催】
7月	<本会議>・地域課題より 「子ども相談所、家児相の業務について」	【ハイブリッド開催】
8月	《運営会議》・事例討会について	【ハイブリッド開催】
9月	<本会議>○研修 事例検討会（子ども） 「ライフステージを超える支援」 ～進路を決めるその前に支援者でできること～	【ハイブリッド開催】
10月	○高齢者関係機関交流会「災害に備えて」 《運営会議》 ・事例報告、研修について	【対面開催】 【ハイブリッド開催】
11月	<本会議>○事例報告「医療的ケア通学支援事業を利用した事例」 ・医療的ケア児等の課題共有	【ハイブリッド開催】
12月	○研修 ヘルパー交流会「若年性認知症の理解～よりよい支援のために～」 《運営会議》・地域課題整理	【ハイブリッド開催】
1月	<本会議>・地域課題整理	【ハイブリッド開催】
2月	《運営会議》・今年度の振り返り・令和4年度計画案について	【ハイブリッド開催】
3月	<本会議>・令和4年度計画案について	【ハイブリッド開催】

西区の特徴・テーマ設定の背景・取り組みについて

西区協議会では、昨年の事例検討会で親に関わる相談支援専門員が子どもの支援に悩む事例を取り上げ、子どもの相談窓口や支援について情報共有した。今年度は、その情報をさらに詳しく知る機会や、放課後デイ連絡会で拳がった「児から者への引継ぎ」、指定相談交流会から拳がった「医療的ケア通学支援事業」について共有する機会などを年間を通して「子ども」について取り上げたい。

1. 共通テーマにおける取り組み

■子どもに関わる機関について知る

特に相談員からのニーズの高かった虐待や虐待疑い時に関わる子ども関連の行政機関の役割と業務について学習する機会を作った。相談窓口や相談受付後の流れを、複合的な課題を持つ家庭へ関わる支援者の子どもへの視点を持ってもらえた。

子ども食堂に関して、堺市で一番西区に件数が多く、重層的な相談支援体制を地域に作る上でその活動を知り、連携することが望まれることより来年度に深めたい。

■シームレスな支援に向けて

ライフステージを超える支援として、小学校の進路を決める支援について事例検討を行う。元要対協児童の見守りとしての放課後デイサービスの役割にも触れた。教育や福祉、行政が役割分担し家庭に関わり、情報共有する時期と内容を見極め見守る、相談員の視点を共有できた。

○ 中学入学時、高校入学時、卒業時(児から者への)の各ライフステージにおける事例を通して課題共有したいとの意見があった。

■医療的ケア児等の支援について

医療的ケア通学支援事業についての事例報告を行う。事業自体が知られていない、堺市立の学校は対象にならない以外にも、訪問看護事業所が同日に複数力所利用できないために、今まで受けてきた医療支援体制を変更せざるを得ないなどの利用してみえてくる課題が共有された。また、医療的ケアが必要な方の大学就学支援については、協議会で事例共有した後に、当事者の働きかけも大きく、予算案に組み込まれたことを報告している。さらに、身体が大きい医療的ケア児の入浴の問題、1歳児から保育所入園が出来るようになるので家族支援のあり方の変化など、今後増加する可能性のある課題が顕在化できた。

西区は医療的ケア児を受け入れる施設が複数あり、それに付随して医療的ケア児を担当する相談支援専門員もいるので来年度も医療的ケアに関する課題集約は継続したい。

2. 西区独自の取り組み

■高齢者関係者会議・障害者自立支援協議会交流会

防災をテーマに3カ年計画で取り組んでおり、知る→体験→啓発を目標とした今回は、「災害に備えて」西区自治推進課より西区の災害について学び、それを踏まえ「私のイチオシ持ち出しグッズ」をグループワーク内で話し合う。今後は、さらに個別避難計画の策定などにも触れ、どのように地域に啓発、還元していくかを検討する。

■ヘルパー交流会

今年度は昨年度延期した「若年性認知症の理解～よりよい支援のために～」の研修を開催。現場のヘルパーに聞いてもらえる研修として企画しているが、昨今のヘルパー事情より研修を受ける人的余裕がないとの課題もある。しかし研修ニーズは高いため、継続するにあたりコロナ禍であることも踏まえ、来年度は、世話人の増員も検討、開催時のアンケートで多かった「発達障害」についての研修をオンライン開催の予定。

南区テーマ【地域交流】【ネットワーク・協働】
共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」

月	活動内容	
	原則 毎月第2水曜日 13:30～ 終了後、運営会議	
4月	《運営会議》・副代表の選任・年間計画の確認・前年度の報告・共通テーマの取り組みと年間テーマについて・その他 ワーキンググループ案 等	【Zoom開催】
5月	<全体会議>・代表の承認、副代表の選任について・今年度の年間計画の確認 共通テーマの取り組みについて・ワーキンググループ確認と活動について 《運営会議》・年間ワーキング、6月協議会内容検討	【Zoom開催】
6月	(定例会議)・ワーキンググループの活動「地域交流」「ネットワーク・協働」ワーキングの具体的な検討・その他 情報提供 等 《運営会議》・各ワーキングの内容検討	【Zoom開催】
7月	《運営会議》・前回までの振り返り・各ワーキングチームの活動内容について検討 ・その他 情報提供 等	【Zoom開催】
8月	(定例会議)・ワーキンググループの活動内容案の検討 《運営会議》・各ワーキングの内容確認・12月協議会内容検討	【Zoom開催】
9月	《運営会議》・合同研修の打ち合わせ等	【Zoom開催】
10月	『指定相談支援事業所との勉強会』「あいすてーしょんの役割を知る」	【Zoom開催】
11月	(定例会議) ネットワーク・協働グループ・「王道の相談を伝え合う会」	
12月	『指定相談支援事業所との合同研修 事例検討会』 《運営会議》・各ワーキング内容確認・2月の合同研修内容検討 ・12/1～みなみかぜにて地域交流チーム啓発活動	
1月	(定例会) 各ワーキンググループ・2月報告会に向けて・事例勉強会内容確認 《運営会議》・各ワーキング内容確認	【Zoom開催】
2月	『指定相談支援事業所との合同研修 事例勉強会』開催予定	
3月	<全体会議>・今年度の振り返り・来年度に向けて(案)	

南区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

- ・合同研修時の講師料 ・ふれあいまつり ・交流会
- ・社会資源の課題（医療的ケア児等、強度行動障害児、障害児相談支援事業所、等の不足）
- ・環境の課題（府営住宅内の駐車場、スーパー、精神科、多国籍住民への支援策、立退き・建替え支援の人材等）
- ・年間共通テーマへの取組み 南区は事例検討を通して親やきょうだい等複合課題のある世帯について専門機関の立場で何ができるか、支援介入前に遡った予防班と介入後の対策班に別れての協議を行ってきた。今年度はあいすてーしょんの役割を知ることから児童に焦点を当て、支援のネットワーク強化に向けて取り組む

令和3年度 南区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

共通テーマについては、事例を通じて、南区における複合的な課題を抱える児童を取り巻く環境を知るため、自立支援協議会と指定相談事業所連絡会と合同で勉強会・事例検討会を開催。

○合同研修

日時: 10月13日 参加者: 36名	あい・すてーしょんの役割を知り、児童へ焦点をあて、自立支援協議会の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援」を考える。講師: Link にわしろ 高田美奈子氏 内容: あい・すてーしょんの事業、障害児等療育支援事業、地域支援特別事業、障害児通所支援事業者育成事業、あいの一と、あい・ふあいる、あい・さかい・サポーター、大切にしている視点等について。 講義の後グループワークを行い意見交換。
------------------------	---

- ・事業内容を確認した上で、子どもの成長やニーズの変化に合わせて、どうフォローしているのか知る機会となった。
- ・日頃児童との関わりが少ない事業所にとっても、関心を持つ事ができた。
- ・あい・すてーしょんの相談として、関係機関(保健師、学校など)から、支援に繋がっていない、家族の力が弱い等が多い。相談の必要な方の背景は、今年度共通テーマにある、複合的課題を抱えた方が多くおられる。

○合同事例検討

日時: 12月8日 参加者: 35名	指定相談事業所連絡会より2事例情報提供あり。相談支援専門員の視点で課題共有。 事例から見えてきた地域の課題(キーワード)についてグループの中で意見交換する。
-----------------------	---

事例①「外国人(中国籍)母子家庭をテーマとした事例」

課題(キーワード): 支援を行う上でのコミュニケーションの課題。言葉だけではない、伝え方、文化の違いがある。例えば、イスラム圏の方であれば女性の家に男性は訪問できない。リハビリとマッサージの概念の理解が難しい、相談支援を行う上で通訳者等の確保や専門用語の理解が難しい等。

あつたらいいな等の社会資源: 通訳者や協力者の確保。南区内の外国人留学生やコミュニティの活用。すでに三原台には中国語が話せる医療機関や社会資源がある。(既存の社会資源を知る)

事例②「複合課題の母子家庭をテーマとした事例」

課題(キーワード): 家族それぞれに支援者の確保。地域の中で子育てを支えて行く場。児から者への切り替え時の連携。相談員が抱え込まないよう視点を変える事のできる学びの場の活用。

あつたらいいな等の社会資源: 居場所づくり、不登校の子を対象とした子ども食堂の活用。

2. 南区独自の取り組み

○地域交流ワーキンググループ (地域向け啓発・展示・取り組みを進める)

・自立支援協議会のこれまでの活動内容や成果物を知って頂けるよう、南区協議会これまでの歴史(活動内容)を資料としてまとめ、デジタルサイネージ(電子掲示板)での展示、これまでの成果物(ライフステージ別相談機関のご案内、みんなフレンズ作業所・児童版、出前講座、65歳からの介護保険移行の案内など)をみなみかぜギャラリーにて展示。併せて協議会を知っているかどうかの意識調査(アンケートにシールを貼って頂く)を行った。(展示期間: R3年12/1~R4年1/12)

○ネットワーク・協働ワーキンググループ (ネットワーク・協働を進める為取り組みを進める。事例検討や交流会など)

【事例勉強会】事例を深めるものではなく、構成機関についてより知ること・ネットワークをより強化することを目的に開催。事例を通じて各相談機関がどう対応するのかを意見交換。(事例提供⇒8月: 保健センター・南区基幹、1月: エマリス)

【王道の相談】各構成機関が対応することの多い相談を「王道の相談」と称してシートにまとめ、11月に共有の機会を持った。(王道の相談シート提供機関: 生活リハビリテーションセンター、阪南病院、エマリス、アプリコット、こころの相談センター、南区障害者基幹相談支援センター、保健センター)

『みんなでつながる北区をめざそう』～地域の社会資源を知る～

月	活動内容	
	原則 毎月第3木曜日 13:30～ オンライン会議	
4月	《運営会議》 ・今年度と次回全体会議の内容検討	【ハイブリッド開催】
5月	<全体会議> ・今年度の取り組みの内容検討 ・機関整理シート（堺支援学校、西浦支援学校）	【ハイブリッド開催】
6月	《運営会議》 ・児童に焦点を当てた取り組み検討	【ハイブリッド開催】
7月	<全体会議>障害児の支援機関に関する勉強会 ・子ども食堂の取り組み ・放課後等デイサービス	【ハイブリッド開催】
8月	《運営会議》 ・前回の振り返りと、次回全体会議の内容検討	【ハイブリッド開催】
9月	<全体会議>障害児の支援機関に関する勉強会 ・子育て支援課（家庭児童相談室）の役割 ・子ども相談所の役割	【ハイブリッド開催】
10月	《運営会議》 ・前回の振り返りと、次回全体会議の内容検討	【ハイブリッド開催】
11月	<全体会議>障害児の支援機関に関する勉強会 ・保健センター（保健師）の役割 ・スクールソーシャルワーカーの役割	【ハイブリッド開催】
12月	《運営会議》 ・前回の振り返りと、次回全体会議の内容検討 ・防災リーフレットの完成に向けて	【ハイブリッド開催】
1月	<全体会議> ・今年度の取り組み内容の振り返りと今後について意見交換 ・機関整理シートについて ・防災リーフレットについて ・65歳問題について	【ハイブリッド開催】
2月	《運営会議》 ・来年度に向けての取り組み内容の検討	
3月	<全体会議> ・来年度の取り組み内容の検討・防災リーフレットの完成 機関整理シートの完成	

北区の特徴、地域資源の情報、年間テーマの背景

北区は大阪市内への交通の便利さから、高齢化率は低く就労世帯が多いことで、子育てや介護の問題があっても相談につながりにくく、さらにコロナの影響で地域が希薄化し、課題が顕在化されにくい状況にある。さらに児童にまつわる社会資源が把握できており、どことどう連携を取ればよいのか分からぬといった意見も出ている。

まずは支援者と関わりがある世帯から状況を把握する（特に指定相談支援事業所から事例を挙げる）ことから課題を共有するとともに、行政機関（子ども相談所、保健センター（保健師）、子育て支援課（家庭児童相談室）、スクールソーシャルワーカー）の役割と、地域の社会資源である子ども食堂や放課後等デイサービスの取り組みを知るといった「地域を知る」ことから始め、地域課題の取り組みへと進めていきたい。

令和3年度 北区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

北区の特徴や課題、コロナ禍の影響等を踏まえ、北区の地域課題を抽出するために、まずは北区の地域の実情を知るところからスタートする。

■障害児支援機関に関する勉強会

①子ども食堂；地域福祉ねっとワーカーより

10か所の食堂の取り組み・特徴等、子ども食堂ネットワークなないろの活動、フードドライブの紹介

②放課後等デイサービス；VIVO SUPPORT ロペ（指定特定事業所）より

障害福祉サービスの種類・内容等の説明、特徴的な事業所の紹介

③子育て支援課（家庭児童相談室）；担当課より

相談支援係の役割・業務内容、家庭児童相談室の役割・業務内容、要保護児童対策地域協議会（要対協）の対象者・目的・業務内容等を説明

④子ども相談所；担当課より

役割と機能、一般相談・虐待対応の流れ、業務内容、里親制度についての説明、事例提供

⑤保健センター（保健師）；担当課より

活動形態、子育て世代包括支援センターの業務、母子保健相談支援事業の業務内容、産前・産後サポート事業、産後ケア事業、母子保健事業、乳幼児健診の内容と流れ等を説明

⑥スクールソーシャルワーカー；堺市スクールソーシャルワーカーより

基本姿勢、位置づけ、目的、活動形態、活動内容等の説明

■今年度の勉強会を踏まえて

□課題

- ・子どもの課題は、世帯単位の課題として捉えなければならない。仕事と子育ての両立等も課題。
- ・どのような相談をどこに、といったところは、まだ分かりにくく、具体的な取り組みを知ることは必要。
- ・教育分野との連携も含めて、つながりを意識した取り組みは必要。
- ・コロナの影響も含めて考えていかなければならない。

□今後の取り組みの提案

- ・事例検討等を通じて、どの機関で、どのような支援が行われているのか具体的に知る。
- ・相談支援の実践の検証（件数や内容、結果の分析）をして行く。
- ・相談支援機関、ネットワーク、ネットワーク作りを協議会で支えていく。
- ・「連携」に視点を移し、つながりをイメージできるようなことをする。
- ・縦のつながりを意識した検討を進める（キーワード；ライフステージ、見通し）

2. 北区独自の取り組み

昨年度の防災の取り組みで、障害種別の非常持ち出し袋の中身を検討、意見交換を行った結果を、今年度は形にする。当事者向けに何を用意、備えるのかを分かりやすい形（0次、1次、2次）で、リーフレットを作成、完成する。完成版は各支援機関で活用してもらい、当事者と支援者が作り上げていくイメージのもの。

”美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる”

月	活動内容		ト・レ・美原月例会（販売会） 第3水曜日10:00~13:00 (連絡会) 書面開催 (販売会) 新型コロナウィルス 感染拡大防止の為中止
	毎月第3火曜日 15:30~（運営・定例会議）13:30~（全体会議）		
4月	《運営会議》 ○今年度計画・体制（案）、事例検討の進め方検討 ○代表・副代表の承認 【ハイブリッド開催】		
5月	（定例会議） ○今年度の取り組み（体制案、事例検討・事例相談）について ○新構成委員の承認、代表・副代表の承認、年間テーマの決定 ○事例検討（基幹相談より2事例） ・事例紹介→一問一答→質問から課題（支援のポイント）共有→まとめ ・事例相談⇒計画相談の依頼（2事業所より立候補あり）	（販売会）新型コロナウィルス 感染拡大防止の為中止	
6月	＜全体会議＞ ○参加者より自己紹介（美原区の支援状況・美原区の印象について） ○今年度の取り組み（体制案、事例検討・事例相談）について ○新構成委員、代表・副代表承認の報告 ○5月定例会議の報告 【ハイブリッド開催】		（販売会）新型コロナウィルス 感染拡大防止の為中止
7月	《運営会議》 ○5月定例会議のふりかえり・課題検討 ⇒個人情報保護、利用者の自己決定について意見交換 ○8月定例会議の検討 【ハイブリッド開催】		（連絡会） 7/12オンライン開催 （販売会）7/21開催
8月	（定例会議） ○5月定例会議のふりかえり ○事例検討・事例相談（基幹相談より1事例） ⇒2事業所より立候補あり 【ハイブリッド開催】		（販売会）新型コロナウィルス 感染拡大防止の為中止
9月	（定例会議） ○事例検討後の進捗状況について 5月の2事例・8月の1事例について計画相談・基幹相談より進捗報告 ○事例検討・事例相談（基幹相談より1事例） ⇒1事業所より立候補あり 【ハイブリッド開催】		（販売会）新型コロナウィルス 感染拡大防止の為中止 ⇒パネル展示
10月	《運営会議》 ○事例検討・事例相談のあり方について検討・意見交換 ○区協議会の共通テーマの取り組みについて意見交換 ○美原区自立支援協議会個人情報保護指針（案）について 他		（連絡会）10/11開催 （販売会）10/20開催
11月	（定例会議） ○事例検討・事例相談（基幹相談より1事例）⇒1事業所より立候補あり ○区協議会の共通テーマについて 「児童」についてのアンケート実施 他 【ハイブリッド開催】		（販売会）11/17開催
12月	（定例会議） ○11月定例会議ふりかえり 事例検討・事例相談の報告、個人情報保護指針について ○「児童」についてのアンケート報告、意見交換 ○今年をふりかえって 他		（販売会）12/15開催
1月	＜全体会議＞ ○今年度の取り組みについて報告 ○事例を通じて専門機関の支援を知る 他 【ハイブリッド開催】		（連絡会）1/11 （販売会）1/19予定
2月	（定例会議） ○今年度ふりかえり ○事例検討のフィードバック ○来年度の計画について 他		（販売会）2/16予定
3月	《運営会議》 ○来年度の計画について ○会議の構成について検討 他		（販売会）3/16予定

美原区の特徴・地域の社会資源の状況・年間テーマの背景

（課題）

社会資源が少なく、計画相談利用が美原区内の事業所より宅の事業所を利用している数が多い状況
⇒社会資源の活用や地域課題の検討ができない
(今年度の取り組みのねらい)
区内の相談支援事業所が5事業所に増え、新規事業所を中心に相談支援の質向上に向けた取り組みが可能となった。美原区内の障害者マネジメントを必要とする利用者の事例検討を行い、計画相談・地域の社会資源につなげる仕組みを協議会で作っていく。美原区の障害当事者を美原区で支えるための協議会活動を行う。

令和3年度 美原区自立支援協議会活動報告

1. 共通テーマにおける取り組み

今年度、美原区としてできることとして、「児童」という大きなテーマで相談支援事業所を中心にアンケート調査を実施。それをもとに12月の定例会議にて意見交換を行った。

○児童についてそれぞれの業務での関わりや気になることなどを意見交換

(障害児相談事業所)・障害児相談を始めた頃は、あいの一とを見ながら手探し。本人の気持ちをくみ取るのが難しい。

・家族支援が中心。者よりも児の方が(支援の)時間がかかる。本人・親・事業所の思いのズレ。

・障害児相談を始める準備中。社会資源や具体的な手続きを知りたい。

(その他関係機関)・障害がありながら育児をする母親にとって最近の児童虐待の流れはプレッシャーになるのでは?

・福祉サービスの利用については母親も手探し。専門機関に背中を押してもらいたい様子もあり。

・美原区内の子ども食堂は2か所。課題のある家庭への訪問も行っている。広域的な取り組みがどれくらいできるかが課題。

・子育ててしんどくなつて入院する方もいる。ただ入院中に世帯の関わりをするのは難しい。

児童の治療について別の病院へつないでいる。

⇒今回の意見交換で、障害児相談の現状や美原区内の社会資源について共有できた。美原区内の相談支援事業所は5事業所中、介護分野からの参入事業所が3事業所。アンケートでも「支援対象外」「児童には関心はあるが業務として向き合う余裕がない」という返答が中心で、児童に焦点を当てて意見交換をすることが現状難しいことも共有された。

2. 美原区独自の取り組み

【課題】

美原区内の計画相談事業所の利用が16.8%。8割以上が他区や他市の事業所を利用している。

⇒美原区内の障害福祉サービス利用者に美原区内の事業所が関わっていない。現状のままだと、相談支援事業所から美原区自立支援協議会に地域課題を上げることは難しい。

【今年度の活動について】

「美原で暮らす、美原で支える、美原でつながる」を年間テーマとし、美原区の障害当事者を美原区で支え、社会資源を活用し、地域とつながる取り組みを検討していくために、「相談支援の質向上」を目的とした事例検討に取り組む。またその事例を美原区内の相談支援事業所で担ってもらい、協議会内で経過も共有していく。

【主な取り組み】

○事例検討・事例相談

基幹相談から障害者ケアマネジメントを必要とするセルフプランの利用者の事例検討を行い、支援の方向性や今後課題などを共有した上で、計画相談を打診する事例相談を行う。

○構成委員の見直し

美原区内相談支援事業所5事業所すべて構成委員として参加。

○美原区自立支援協議会にて個人情報保護指針作成

事例検討に実事例を提供するため、美原区協議会独自で個人情報保護指針を作成。参加構成委員は個人情報保護指針をもとに誓約書に署名。

【実績】

○今年度5事例、事例提供。2事例計画相談との契約済。3事例、計画相談との顔合わせ調整中

【今後に向けて】

地域課題を検討する仕組みづくりの第一歩として、「相談支援の質向上」を目的に試行錯誤しながら「事例検討・事例相談」を進めてきた。今後もこの形を進めていくのか、継続しつつ新たな取り組みを検討していくのか。来年度はより相談支援事業所の声を反映できるよう取り組んでいきたい。

令和3年度 堺市障害者自立支援協議会障害当事者部会 活動報告

令和3年度の障害当事者部会は、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長のもとで、感染防止対策を講じ、以下のとおり開催することができました。

1. 開催内容

○4月（新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止）

新たな部会長・副部会長の選出するため、書面で立候補者及び推薦者を募集しました。

○5月（新型コロナウイルス感染拡大のため書面開催）

新部会長・副部会長の立候補者への投票選挙を行い、北村部会長、辻本副部会長、松本副部会長の就任が決定しました。また、令和3年度第1回市自立支援協議会での当事者部会まとめの報告に向け、意見集約を行いました。

○6月（会場参加2名・オンライン8名・欠席2名）

会場参加の委員2名にも、健康福祉プラザにおいてオンラインによる部会参加ができる環境を整え、オンラインを中心とした部会の開催が開始しました。

北村部会長・辻本副部会長、松本副部会長より挨拶をしていただき、今年度の当事者部会での取組みテーマや内容について意見交換を行いました。

【今年度の取り組みたい協議内容について】

- ・差別、偏見の解消や理解の啓発に向けての取組み
- ・新型コロナワクチン接種の対応について振り返り
- ・相模原事件の振り返り
- ・電車の無人駅解消やバリアフリーについて
- ・65歳問題についての勉強会
- ・障害者総合支援法や虐待防止法についての勉強会

○7月（会場参加3名・オンライン7名・欠席2名）

障害施策推進課にて、令和2年度末に策定した「第6期堺市障害福祉計画、第2期堺市障害児福祉計画」について、計画を基に作成した「わかりやすい概要版」の内容について、言葉選びや表現方法、内容などについて、意見交換を行いました。

○8月（会場参加3名・オンライン6名・欠席3名）

相模原事件についての振り返りをテーマに意見交換を行いました。

前半は、茅原委員より、「優生思想についての勉強会」があり、後半では、優生思想や相模原事件、その他障害のある方が被害を受けた事件などをもとに意見交換を行いました。

【主な意見】

（優生思想について）

- ・優生思想が問題である一方で、能力のある者が社会を発展させてきたという相反するところもあり、優生思想についてどう考えるべきかすごく難しい。
- ・もしかすると能力主義という考え方の中に、優生思想があるのかもしれない。
- ・どれだけ優生思想について調べても、やはり優生思想の考えは理解できないが、何事に關しても自分と正反対の意見に耳を傾ける機会をもつことは大切だと思う。

（相模原事件について）

- ・相模原事件より5年が経過し、事件がみんなの記憶から消えてしまうことがとても怖い。忘れないようにするためにも、年に一度、この当事者部会で振り返りをすることが大切だと思う。
- ・事件の要因には施設が山間部にあり、人目につかない場所にあったことで発見が遅れたというのがある。その理由として施設の設置に対する地域住民の反対や苦情を考えられるが、施設と地域を共存させ、うまく関係づくりをしていく方法などを知りたい。

○9月（会場参加1名・オンライン6名・欠席5名）

新型コロナワクチン接種を終えて、ワクチン接種の一連の流れの中で困ったことや共有しておきたいこと、また、コロナ禍においての生活の変化などについて話し合いました。

【主な意見】

（新型コロナワクチン接種について）

- ・ワクチン接種については、最初は接種しないつもりだったが、重症化し死亡する例やワクチンパスポートがあることを知り、接種を決断した。
- ・施設で早めにワクチン接種を行うことができた。
- ・7月末には2回目の接種も終了し、堺市は対応が早かった方であると感じている。

(コロナ禍での生活の変化について)

- ・コロナ禍で行動が制限され、自宅と作業所を行き来するなど居場所が少なくなった。
- ・外出する機会が減ると同時に、車椅子に乗る機会も減り、体力が落ちたように感じる。
- ・先日、視覚障害者だけで行う ZOOM 会議があったが、電話参加の人やミュートにしておらず雑音が多く、聞き取りにくい場面があった。目の不自由な者の会議はどのような形がベストか、課題が残った。
- ・以前よりも、在宅ワークが広がったことで、難病をもつ当事者と健常者の垣根が下がってきているのではと感じる。

○10月（会場参加2名・オンライン6名・欠席4名）

障害者差別に関する協議テーマのもと、前半は、茅原委員より障害者総合支援法や差別解消法について堺市のパンフレットを用いた勉強会をしていただきました。また、後半には、委員の方々より実際にあった差別に関する事例を共有していただき、意見交換を行いました。

【主な意見】

- 障害を持ちながらも福祉関係の仕事に就きたいと考えていることへの差別的な発言があったことについて
 - ・人の将来を制限したり、人の夢を壊すような発言はしてはいけないと思う。
 - ・障害者であっても自分の就きたい仕事に就くべきであると思う。
 - ・障害があることを知ると『障害の人』というラベルを張られることについて、とても共感できる。
 - ・障害を持ちながら福祉職に就くことについて、当事者だからこそ、より当事者の方の気持ちに寄り添ったり、当事者の目線で改善点について考えていくのではないか。

○11月（会場参加2名・オンライン7名・欠席3名）

65歳問題に関する勉強会として、外部講師を招き、介護保険制度に関する基礎知識をはじめ、障害福祉サービスとの併用に関する内容など、多岐にわたりご説明いただきました。

○12月（会場参加2名・リモート7名・欠席3名）

先月の「65歳問題についての勉強会」の振り返りを行い、委員の方々よりご質問やご

感想をいただきました。また後半はフリートークの時間を設け、主に障害者差別についての意見交換が行われました。

【主な意見】

(65歳問題について)

- ・障害福祉サービスと介護保険ではそもそも理念が違うのではないかと感じ、とても勉強になった。
- ・なるべく介護保険を利用する前と同じような生活ができればいいなと思った。
- ・担当するケアマネさんによって、受けられるサービスが変わったりすることがないよう、堺市としてケアマネさん全体の質向上（スキルアップ）に取り組んでもらいたい。

(障害者差別について)

- ・差別と区別の境目が分かりにくく難しい。
- ・障害の有無に関わらずある差別と障害を理由とする差別を切り離して考えることで、少し気持ちが楽になるのではないか。
- ・差別的な発言をする人に遭遇しても、実際その場にいると何も言えないと思い、自己嫌悪に陥った。何か良い対処法はないだろうか。

2. その他について

今年度をもって、馬田委員と辻委員が当事者部会委員をお辞めになることになりましたので、次年度に新たな委員にご就任いただくために、令和4年1月より委員募集を開始しています。応募者には今年度中に面接を行い、採用された方は令和4年4月より新委員としてご就任いただく予定です。

令和3年度 強度行動障害支援ワーキングについて

1. これまでの取組み（令和元年度～令和2年度）

■概要

令和元年度から設置した本ワーキングでは、強度行動障害のある方への支援について、各支援機関を構成員として、支援の実態や行動援護スコアから見た対象者数等を共有した。そのうえで、強度行動障害のある方の支援について方策を検討し、強度行動障害のある方へのアセスメントや、個別支援のための環境調整の視点から、「チーム支援」をキーワードに、実事例を用いて検討することになった。

2. 今年度の取組み

■ワーキング再開に向けた座長・事務局による事前協議

緊急事態宣言の解除等に伴い、ワーキングの再開に向け協議を開始した。本ワーキングは、コロナの影響で、実質1年半以上協議ができていない状態であり、①構成メンバーでの方向性の再共有を図る必要がある。

②新たな議題として、強度行動障害のある方や支援機関がコロナ禍によりどのように影響を受けているのかの実態把握の必要性がある、といった2点を共有した。

■市自立支援協議会企画運営会議での協議

(参加委員からの意見)

- ・昨年度の方向性である事例検討をいきなり再開するのではなく、コロナ禍における状況の変化や共有を行うなかで、何が課題となっているのかも一度確認する必要があるのではないか。
- ・行動障害について理解を広めることと、深めることの両方が必要であり、深い所の実践報告も必要だが、啓発的な部分についても議論してもらいたい。

■ワーキング準備会の開催（令和3年12月22日（水）オンライン開催）

(コロナ禍での支援状況について)

- ・複数名現場の職員が疲弊してしまい、去ってしまうということが起きました。
- ・強度行動障害のある方の生活がどうなるのか不安があつたが、
個室化などで対応できたこともある一方で、人への依存が強い方の場合、支援がうまくいかないこともあった。
- ・直接の行動観察や、施設入所への支援についてはコロナにより中断せざるを得なかった。

準備会構成メンバー（座長・事務局を除く）

短期入所施設、基幹相談支援センター

障害者更生相談所、区地域福祉課

発達障害者支援センター

(これまでの取組や今後について)

- ・事例検討については、ただ深めるというよりアセスメントの視点を持って進めていく必要がある。
- ・強度行動障害のある方の支援について、支援者一人に負担が掛かることなく、キーとなる人をどれだけ増やせるか、
堺市全体に支援のコーディネートができる人を増やす必要がある。
- ・専門家でなくても、対象者を軸に置いたときに、「この人ならこのような支援」という方向性を支援者間で一致させることができる、そのような仕組みができればと思う。

3. 今後の方向性について

■事例検討会の開催

(目的) 事例をとおして、「支援機関の役割」や「必要なアセスメント」、「専門職の介入が必要な場面」を整理し、チーム支援の仕組みを検討する。

(時期) 1月下旬の開催が決定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、開催延期が決定。（再調整中）

令和4年度 区自立支援協議会共通テーマについて

1 共通テーマを設定する理由

令和3年度に引き続いて、令和4年度も区自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の共通テーマを設定する。

令和3年度、はじめての取組みとして、区協議会の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」を設定した。

共通テーマの設定については、「議論の焦点を共通テーマに絞っていくまでに時間がかかった」との意見があつた一方、「各区の区協議会が、それぞれの視点、多彩な切り口で多種多様な課題について、質の高い協議が進められていた」との意見も複数あつた。

そのため、令和4年度においても、各区の区協議会が、それぞれの視点、多彩な切り口で、多種多様な課題について協議を進めていくことを目的として、区協議会の共通テーマを設定することにしたものである。

2 令和4年度の共通テーマ

「複合的な課題を抱える家族への支援～世代や属性を越えたシームレスな連携・支援を考える～」

3 令和4年度の共通テーマの理由

令和3年度の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」は、令和2年度の各区の区協議会の報告書において、共通して多く見られた「児童」、「障害児」、「途切れのない」、「複合多問題」といったキーワードを参考に、設定したものである。

令和3年度の協議を含め、これまでの各区の区協議会の協議内容・取組内容をふまえると、引き続き障害児や子どもに焦点を当てていきたい区協議会、それまで取り組んできた高齢者等にも焦点を当てていきたい区協議会など様々である。

これらは、広い意味での「家族への支援」に関する協議であるため、令和3年度の共通テーマのうち、「複合的な課題を抱える家族への支援」は残しつつ、令和2年度の各区の区協議会の報告書及び令和3年度における各区の区協議会の協議内容における「多様性（外国籍も含む。）」、「ライフステージの断絶」、「様々な節目」、「支援の狭間」、「途切れのない」、「シームレス」、「連携」といったキーワードをもとに、また、それぞれの区協議会が、それまでの取組をさらに継続し、深めることに期待してサブタイトルも設定することとする。

具体的には、ライフステージには、「児」から「者」、「者」から「高齢」に限らず、例えば「就学前」から「小学校入学」、「高校（支援学校）卒業」から「就職」など、様々な節目がある。それらの様々な節目において、制度が変わり、それに応じて支援者（ヒト）も変わることもあることから、様々な節目での途切れのない連携が重要である。

そのため、サブタイトルを「世代や属性を越えたシームレスな連携・支援」とし、このサブタイトルには、様々な節目を含み、また、福祉領域に限らず、保健や医療、教育、就労支援など、それぞれの領域を越えた、地域の様々な支援者及び支援機関とのネットワークの構築やそのネットワークによる支援なども含めており、幅広くとらえることができるものとしている。

なお、どの節目に焦点を当てるか、また、年間を通じたメインテーマとするか、スポットとしてのテーマとするなどは、各区の区協議会の運営に委ねるものである。

また、令和3年度の共通テーマ「複合的な課題を抱える家族への支援～その中にいる児童にも焦点を当てて～」をもとに、各区の区協議会にて協議された内容をふまえ、令和4年度に新たなワーキングチームを設置することとし、各区の区協議会とも連携しながら、そこで議論を深めていく予定であり、その詳細は、「**令和4年度 新ワーキングチームの設置について**」を確認いただきたい。

令和4年度 新ワーキングチームの設置について

1 新たなワーキングチームを設置する理由

令和3年度は、はじめての取組として、区自立支援協議会（以下「区協議会」という。）の共通テーマを設定し、その共通テーマは、「複合的な課題を抱える家族への支援 ～その中にいる児童にも焦点を当てて～」とした。

共通テーマを設定したことによって、「各区の区協議会がそれぞれの視点で、多彩な切り口で、多種多様な課題について、質の高い協議が進められている」との意見があった。また、各区の区協議会の委員からも、「これまで知らなかつたことを知ることができた」「それぞれの機関の役割を学ぶことができた」「知識が広がった」等の意見もあった。

これら多彩な切り口で協議された意見や内容を、どのように深めしていくか、どのように支援に活かしていくか、どのようにネットワークを構築し、それを広げていくか、さらに、どのように制度・サービスの構築・設計につなげていくかが重要であり、これらは、まさに市自立支援協議会が持つ重要な役割と機能である。

そのため、令和3年度の各区の区協議会での協議等をふまえ、令和4年度において、新たにワーキングチームを設置し、議論を深めることとする。

2 新たなワーキングチームの目的・テーマ

「障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制を豊かにしていくこと」を大きなテーマとする。

障害児相談においては、「縦横連携」と言われることもある。ライフステージに応じた途切れのない連携（「縦の連携」と、保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等の地域の支援体制との連携（「横の連携」）の視点が重要である。

障害児においても、「乳幼児期」から「小学校低学年」、「小学校高学年」、「中学生」、「高校生」といった年齢・年代の違いによって、メインとなる支援者（ヒト）あるいは支援機関が変化し、それによって関係する支援者あるいは支援機関も変化することもあるため、「縦の連携」がつながりにくい面もある。

このような「縦の連携」のつながりにくさを意識しつつ、「どのライフステージでキャッチし、どのネットワークに乗せていくことができるか」という視点を持ちながら、「できていないこと」に注目するのではなく、「こうなればうまくいくのでは」という前向きな協議を進めていきたい。

3 新たなワーキングチームの設置期間・構成委員・開催回数

- ワーキングチームの名称：

【仮称】「地域で障害児とその家族等を支える相談や相談支援体制等を考えるワーキング」
(通称：「障害児相談支援ワーキング」)

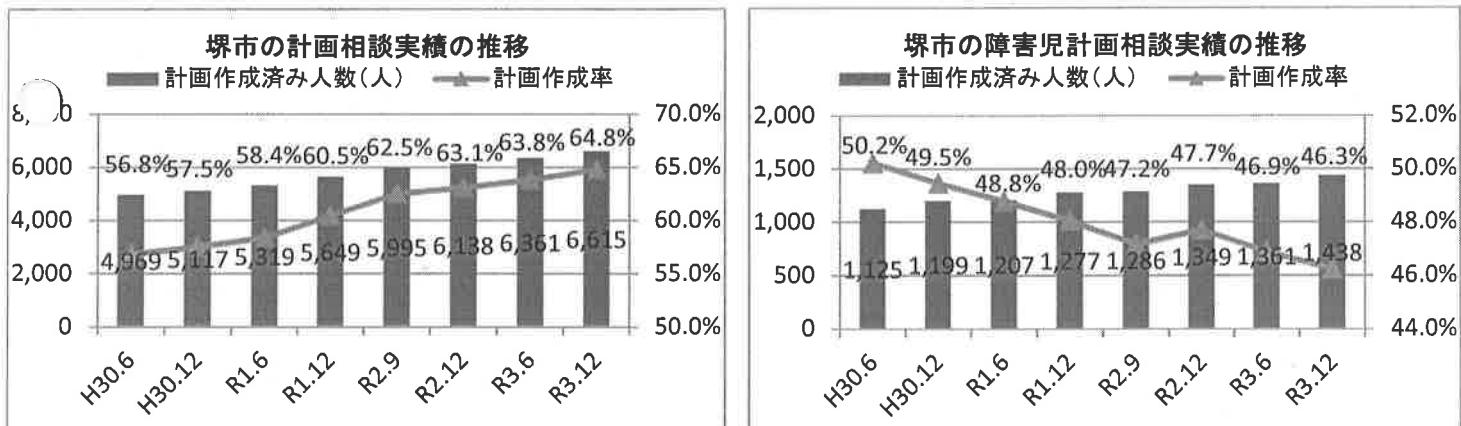
- 設置期間：令和4年度～令和5年度までの2年間
- 構成委員：計10～15名（機関）程度を予定
 - 市自立支援協議会・増田副会長を座長とする
 - その他構成委員は、自立支援協議会の構成委員（機関）を問わず、地域の障害児支援実践事業所、地域の障害児相談支援事業所、地域の支援学校（支援学級）、地域の医療機関、区障害者基幹相談支援センター、行政機関（保健センター、子育て支援課など）等から、広く参画を依頼する予定
 - 協議の内容等によって、上記の構成委員以外の支援者（支援機関）にも、オブザーバーあるいはゲストスピーカーとして参画も依頼することも想定
- 開催回数：年間4～5回、計10回程度を予定

■堺市の計画相談・障害児計画相談実績の推移について

		H30.6	H30.12	R1.6	R1.12	R2.9	R2.12	R3.6	R3.12
障 害 者	障害福祉サービス等受給者数	8,746	8,892	9,110	9,344	9,588	9,727	9,963	10,210
	計画作成済み人数(人)	4,969	5,117	5,319	5,649	5,995	6,138	6,361	6,615
	計画作成率	56.8%	57.5%	58.4%	60.5%	62.5%	63.1%	63.8%	64.8%
障 害 児	障害児通所支援受給者数	2,240	2,424	2,474	2,658	2,726	2,827	2,902	3,109
	計画作成済み人数(人)	1,125	1,199	1,207	1,277	1,286	1,349	1,361	1,438
	計画作成率	50.2%	49.5%	48.8%	48.0%	47.2%	47.7%	46.9%	46.3%

※各月末の数値(障害者は前月末の数値)

※計画作成済みの中に、ケアプランにより支給決定を行った人数を含む



■堺市の主任相談支援専門員について

令和3年4月1日現在 20名(内訳:基幹C5名、指定相談支援事業所15名)

令和3年度主任相談支援専門員養成研修受講者 13名(内訳:基幹C4名、指定相談支援事業所9名)

R3年度堺市における主任相談支援専門員の役割

1 会議等への参画

- ・堺市主任相談支援専門員連絡会への参加(堺市が主催し令和3年度は1回、R2年度は2回)
- ・各区の自立支援協議会、また、それと連携関係にある指定相談事業所連絡会への積極的な参加

2 相談支援従事者現任研修(現任研)への協力

- ・堺市では、研修期間中のインターバル①における「実事例の課題について、インターバル受入先から意見・助言等を受けて支援を実施する」という課題の受け皿として、「現任研インターバル①勉強会」を実施している。勉強会での助言を希望する受講生1名に対し、主任相談支援専門員2名より助言して頂くグループスーパー ビジョン形式にて実施

3 相談支援サポート事業(新任相談支援専門員のための連続勉強会)への協力

- ・R3年度は6月より月1回(全9回、毎月第3金曜日)のカリキュラムを予定。ミニ講座の講師やグループワーク(1グループにつき受講生6名程度)での助言やアドバイスをするサポートーをして頂く。

